

広報

# ふじ

平成26年

8 | 5 No.1083

## もくじ

- ② まちづくりは「たて」たす「よこ」
- ④ どうなる？ どうする？ 私のまちの公共施設
- ⑥ 富士市若者世帯定住支援奨励金交付制度
- ⑧ あなたの地域で起こり得る災害は？
- ⑩ 災害・緊急支援情報キットをご利用ください
- ⑪ ご存じですか？ 災害時の医療の流れ
- ⑫ 戦争と平和～戻ってきた目章旗～
- ⑭ まちかどネットワーク
- ⑮ 暮らしのたより      ⑳ 富士市写真館

7月20日 田子の浦ポートフェスタ 海上自衛隊  
艦艇の一般公開（富士埠頭5・6岸壁）



まちづくりは

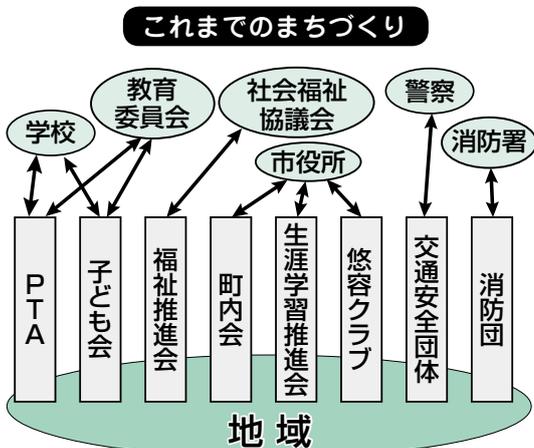
# 「たて」たす「よこ」

地域の  
力こぶアップ!



～まちづくり協議会を設立しました～

これまでは、いわゆる「タテ割り」だったコブ…。

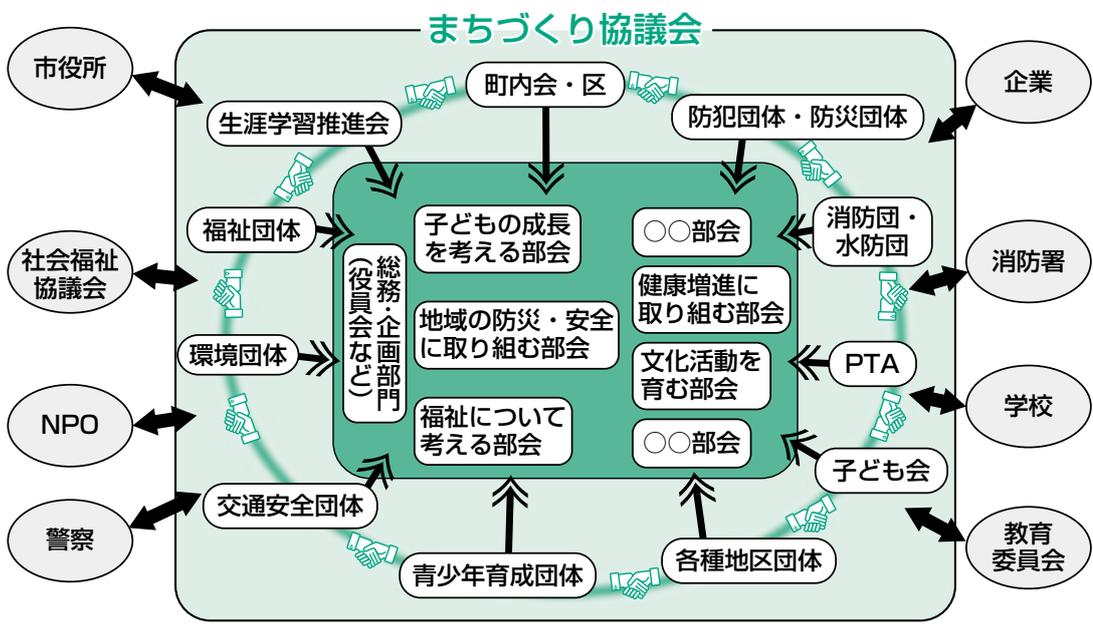


まちづくり活動応援キャラクター「チカラコブタ」くん

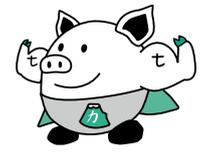
ことし、市内26地区の全てで「まちづくり協議会」が設立しました。  
これまでのまちづくりは、地区と行政が目的別につながり、事業を実施してきました。そのため、地区内にある各団体が、お互いの活動内容を知らなかったり、同じ目的の事業をそれぞれの団体が個別に行ったりする、「タテ割り」の関係でした。  
今回設立した「まちづくり協議会」は、地区で活動する団体同士の「横のつながり」を強化し、協力を体制を築いて地区の課題を解決できる組織です。また、目的別に協議するため、「部会制」を導入しています。

まちづくり協議会とは？

## これからのまちづくり



「横のつながり」ができて、これからは、より連携のとれたまちづくりができるようになるんだコブ!





## 地区のまちづくり活動って？

市内の各地区では、住みやすいまちにするために、さまざまなまちづくり活動が行われています。

- ・環境に関する活動  
草刈り、清掃、ごみ集積所の管理など
- ・安全に関する活動  
防犯活動、カーブミラーの清掃など
- ・防災に関する活動  
防災訓練、消防、水防など
- ・成人教育に関する活動  
文化祭、各種講座など
- ・福祉に関する活動  
配食、高齢者等の見守りなど
- ・体育保健に関する活動  
体育祭、救命講習など
- ・青少年に関する活動  
パトロール、補導など



たくさん活動が行われているコフ！



地区の体育祭



草刈り



## 計画的なまちづくりに向けて

現在、各地区では、さまざまな団体が活発なまちづくり活動を行っています。

しかし、効率的・持続的に住みやすいまちをつくるために、団体ごとではなく、地区全体として、まちづくりの「目的」や、「目標」「取り組むべき活動」「スケジュール」などを整理し、計画的にまちづくり活動に取り組んでいくことが必要です。

そのため、各地区のまちづくり協議会では、今年度と来年度の2か年をかけて、「まちづくり行動計画」の策定に取り組む予定です。各地区の皆さんの声が反映された、よりよい計画にするため、ワークショップなどを開催し、検討していきます。

みんなの地区への  
思いを聞かせてほ  
しいコフ！



まちづくり協議会設立記念講演会



まちづくり協議会設立総会



## 足腰の強い、持続可能なまちづくりを

まちづくり協議会は、行政と地域住民が協働して、良好なまちづくりを進めるために設立されたものです。

今までは、難しい課題や突発的な事業の担い手が不足し、誰かに負担が集中することがありました。しかし、部会制になったことで、適切な役割分担が可能になり、効率的に事業を実施できた事例があります。それは「大淵お茶まつり・富士山&茶娘撮影会」です。昨年は、実行委員会形式で行いましたが、ことは、まちづくり協議会の「環境・観光部会」が中心になって開催しました。富士山と茶畑の景色を求めて、市内外から大勢の写真愛好家が訪れました。こういった事業を地域活性化のためにうまく活用し、交流人口をふやしていきたいですね。

まちづくり協議会は、スタートしたばかりです。各部会の役割は、地区の特徴に合った形で、数年かけて改善していけばよいと考えています。そして、これからは、子どもにも高齢者にも「ここに住んでよかった」と言ってもらえるような、ふるさとをつくっていききたいと思えます。



大淵 ちづくり  
協議会 会長  
かずおみ  
石川 計臣さん

問い合わせ まちづくり課

☎(55)20007 ☎(55)0000

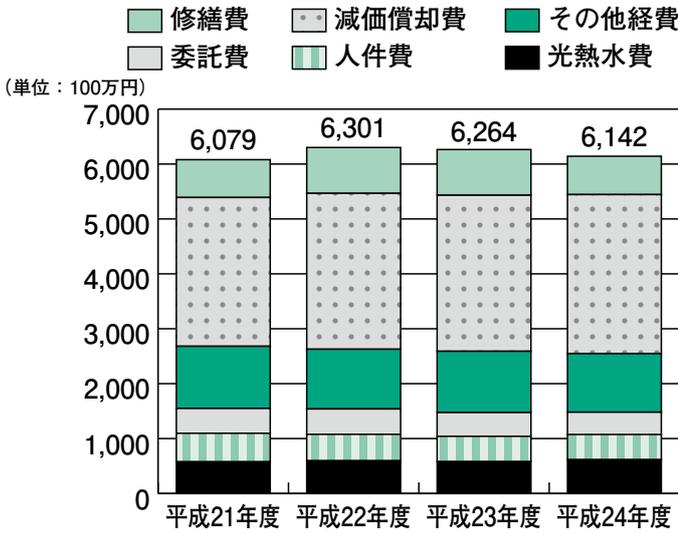
✉ si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp

どうなるの？ どうなるの？

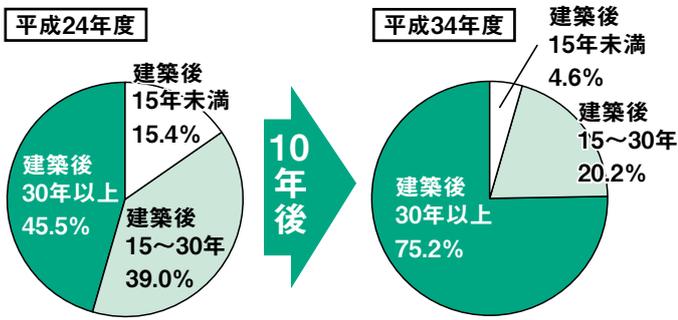
# 私のまちの公共施設

東京ドーム約13個分…。一体何のことだと思えますか？実はこれ、「富士市公共建築物保全計画」で対象にしている公共施設の総床面積です。これだけの公共施設を、今後、維持していくことができるのでしょうか？

## 公共施設の維持にはどのくらいの費用がかかっているの？



## 公共施設はどのくらい老朽化しているの？



### ◆市が保有する公共施設

これまで市は、市勢規模の拡大や住民ニーズの変化に合わせて、学校、福祉・スポーツ・文化施設など、多種多様な施設の整備を行ってきました。

現在、市が保有する公共施設は、公営企業が保有する上下水道施設、病院を除き、総延べ床面積が約77万平方メートルにもなります。

これらの公共施設は、かつては市の豊かさの象徴と考えられてきました。しかし、それが今、ふくらみ続けた風船のように、市の財政に影響を与えようとしています。

### ◆施設の更新費用に毎年約46億円

市が保有する公共施設のうち、別途計画がある市営住宅、プラント施設などを除く252施設、59万5000平方メートルについて、昨年度までに現状分析を行い、「富士市公共建築物保全計画」としてまとめました。

過去4年間における施設管理費は、減価償却費を含めて年間で平均約60億円です。また、施設の建てかえや更新に必要な費用として、年間で平均約30億円かかっています。

現在、公共施設の約45%が築30年以上経過しているため、建てかえや更新にかかる費用はますますふえていくことが見込まれます。

そこで、公共建築物寿命を65年と想定して試算したところ、今後、年間で約46億円、現在の約1.5倍の経費がかかることがわかりました。

※プラント施設：環境クリーンセンター、クリーンセンターきぎょう、中野台下水処理施設

### ◆今後、ますます厳しくなる財政状況

少子高齢化による社会福祉関係経費の増加や、人口減少などによる税収の減少など、財政状況は年々厳しくなることが見込まれます。

そのため、全ての公共施設を現状規模で維持していくことは、非常に困難な状況です。

### ◆将来世代に負担を残さないために

子や孫の世代に負担を残さないために、公共施設のあり方を改めて考え直さなければなりません。そのため、今後、市は、次の取り組みを進めていきます。

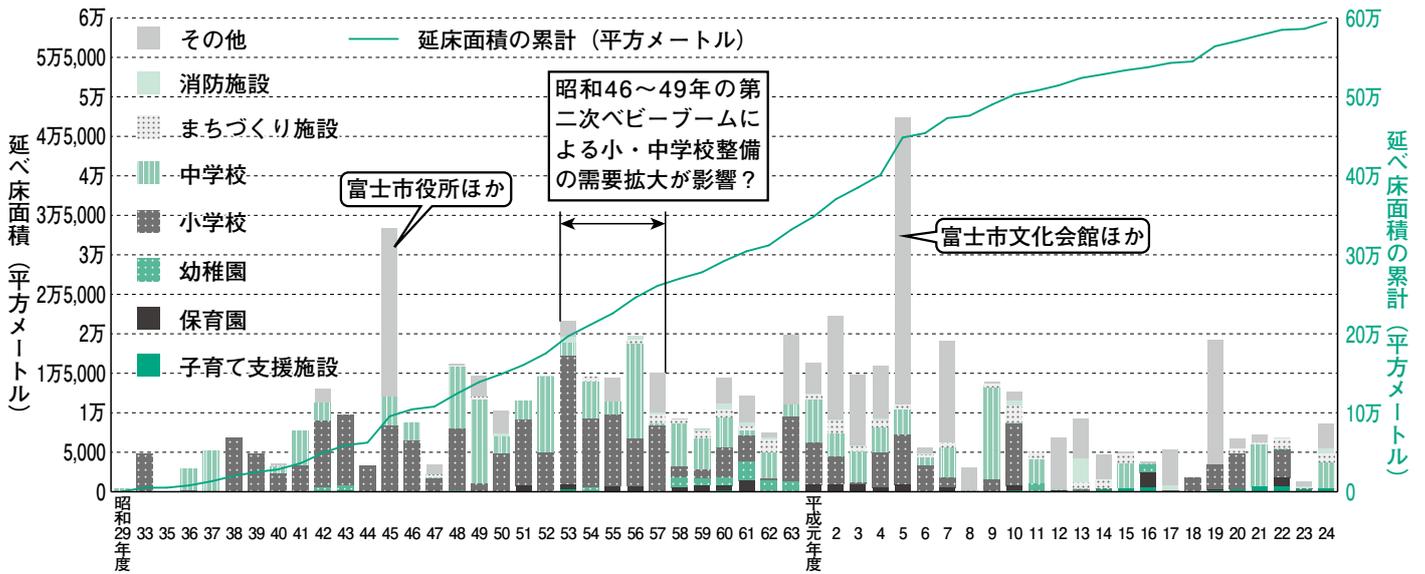
#### ①建築物総量及び施設配置の適正化

建築物の劣化度、施設の利用状況などをもとに、施設の再編について検討を行います。また、新規施設が必要な場合には、既存施設の活用などについて検討します。

#### ②計画的な保全による長寿命化の推進

利用度の高い施設や防災上重要な施設は、長寿命化を推進します。また、施設管理や点検の方法についてマニュアルを整備し、施設管理の質の向上を図ります。

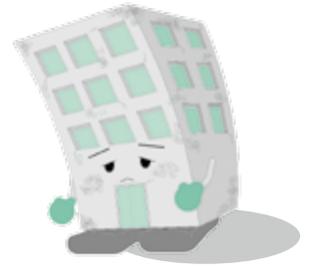
## 公共施設はいつ、どのくらい建設されたの？



## 富士市の人口はどのように推移すると見込まれるの？

出典：国立社会保障・人口問題研究所

	平成22年度	平成52年度	増減
総人口	25万4,027人	21万1,902人	16.6%減少 ↓
年少人口 (0~14歳)	3万7,169人	2万3,477人	36.8%減少 ↓
生産年齢人口 (15~64歳)	16万1,407人	11万2,993人	30.0%減少 ↓
老年人口 (65歳~)	5万5,451人	7万5,432人	36.0%増加 ↑



問い合わせ 行政経営課 ☎(55)2719 ☎(53)6669  
so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp



☆「富士市公共建築物保全計画」は、市ウェブサイトにて公開しています。また、図書館・まちづくりセンターでもご覧になれます。

**お知らせ**

この問題を皆さんと共有するため、ワークショップやシンポジウムの開催を予定しています。また、公共施設のあり方について定める「富士市公共施設マネジメント基本方針」の策定に当たり、パブリック・コメントの実施を予定しています。

これらの実施については、今後、広報ふじ、市ウェブサイトなどでご案内していきます。



総務部長  
あやし 靖  
あらしな やすし  
あらい 靖

今後、市民の皆さんにもご協力いただき、知恵を出し合いながら取り組みを進めていきます。

「新しくつくる」から「賢く使う」へ

高度経済成長長期に建設された施設の老朽化への対応は、全国共通の課題であり、この問題を避けて通ることはできません。一方で、これまで公共施設は必要性があつて整備されてきたことも忘れてはなりません。

そこで、公共施設を単なる「ハコモノ」として捉えるのではなく、施設の機能に着目することが必要と考えています。施設が老朽化した場合、新しくつくらなくても、機能を集約するなど、ほかの施設を賢く使うことにより、サービスの質を維持しながら、施設の総量を縮減していくことができます。

富士市で暮らしたい市外の皆さん向けに

# 富士市若者世帯定住支援奨励金 交付制度が始まります



市民は助成対象になりません。

しかし、皆さんの息子さんや娘さんの世帯が、市外に居住していて、親元に同居・隣居・近居すると対象になります。

加算額		基本額	内容	助成金額
小学生までの子どもがいる世帯	二世帯住宅として新規取得 各世帯が台所、トイレ、浴室を備えている	住宅取得（新築・購入） 居住用部分の面積が50平方メートル以上、取得価格500万円以上	市内業者での新築施工 市内業者（市内に主たる事業所を有する工務店や大工などの事業者）が新築した対象住宅を取得した場合	70万円
1人につき +10万円 (3人まで)	+20万円		+30万円	

## ↑ 制度の目的

市で策定した「富士市都市活力再生ビジョン」に基づいて、人口減少が著しい世代の、市外からの転入を促進することを目的に実施します。

## ↑ 制度の概要

### 【受付日】

9月9日（火）～

### 【受付場所】

市役所5階 住宅政策課

### 【対象者】

市外から転入する若者夫婦世帯で、市外に1年以上居住していて、夫婦のいずれかが満40歳未満（申請時点）の世帯

### 【対象住宅】

玄関、居室、台所、トイレ及び浴室などを備え、みずから居住する住居 など

【助成金額】 左記表をごらんください。



富士市スミドキU40

検索

制度の疑問

Q & A

Q 富士市に何年以上住む必要がありますか？

A 住宅取得後、10年以上居住する必要があります。

10年に満たない場合は基準に基づいて、助成金の返還を求めます。

Q どのような住宅が対象になりますか？

A 取得価格が500万円以上の新築住宅・建売住宅・中古住宅・分譲マンションが対象になります。

Q アパートを新築し、その1室に居住する場合は対象になりますか？

A アパートを新築しただけでは対象になりませんが、その1室を居室にする場合は対象になります。また、店舗兼用住宅も対象になります。

Q 住宅取得後に転入し、婚姻する予定です。対象になりますか？

A 申請時に婚姻していることが条件になりますので対象になりません。



Q 市外から子ども夫婦が転入し、増改築しますが、対象になりますか？

A 転入してくる子ども夫婦が施主になり、増改築部分の床面積が50平方メートル以上、かつ、その費用が500万円以上であれば、増改築も対象になります。

Q 親と共有の場合は対象になりますか？

A 若者夫婦世帯の持ち分が2分の1以上で、かつ、500万円以上負担していれば対象になります。

近居のススメ



●「住宅に住む」から「地域に住む」へ

これまでの住宅政策では、一世帯一住戸の確保と、住宅の大きさに焦点が当てられてきました。

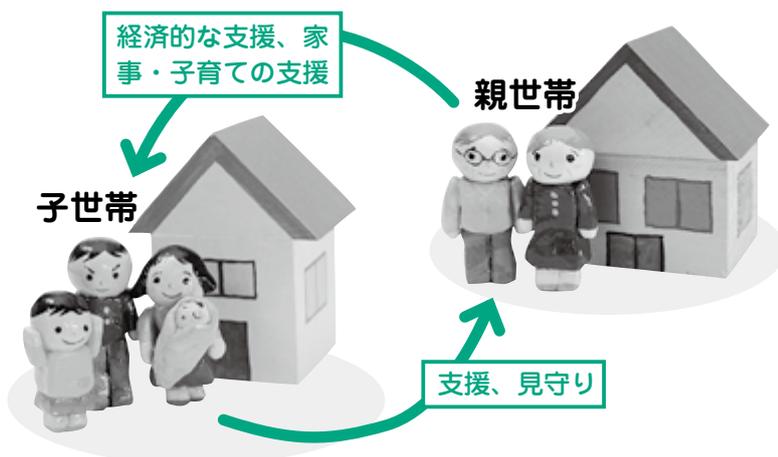
しかし、これからは、親子世帯や複数の世帯が一定のエリアでどのように住むか、つまり、「地域に住む」という視点で政策を考える必要があります。

●「近居」という住み方

内閣府の調査によると、「家族との理想の住み方は、親子と祖父母の『近居』という結果が出ました。イギリスでは、昔から「スーパ」が冷めない距離」が理想の住居形態と言われ、日本で言えば、「みそ汁が冷めない距離」がこれからの主流になるのかもしれないかもしれません。

●「近居」は子育てなどに便利

近居であれば、子世帯は、親世帯に子育てをサポートしてもらうことができます。また、ゆくゆくは、子世帯が親世帯を支援することもできるなど、子世帯と親世帯がお互いに助け合うことができます。



住宅政策課

☎(55)20817

☎(57)200200

✉to-juutaku@div.city.fuji.shizuoka.jp



# あなたの地域で起こり得る災害は？

まずは「災害」を知り、イメージすることが重要です

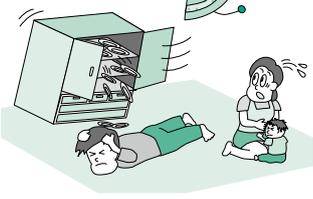
## 地震災害

静岡県第4次地震被害想定によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、市内全域にわたり、震度6弱～6強の揺れに見舞われ、東日本大震災のように強弱を繰り返しながら、最大3～4分間揺れが続くと想定されています。立つていられないような揺れに備えて、家屋の耐震補強や、家具の固定、ガラスの飛散防止など、家庭内の対策をおきましょう。



また、静岡県中西部沿岸地域では、さらに甚大な被害が想定されており、外部からの富士市への支援は考えられません。

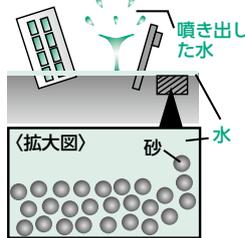
↓防災マップ1・2ページを確認



同じ市内でも、想定される災害やその被害は、地域によって大きく異なります。自分の住む地域の災害の危険性を、正しく理解し、起こり得る災害をイメージしておくことで、効果的かつ効果的な防災対策ができます。

## 液状化

地震の揺れで、地下の水と砂の粒子がバラバラの不安定な状態になり、比重の軽い水が地表面にしみ出したり、噴き出したりする現象です。液状化が発生すると、マンホールが浮き上がり、地盤が沈下し、建物が傾いたりする恐れがあります。



液状化が発生する可能性のある地域は、市内では、東部に広く分布しますが、埋立地や造成地でも発生する可能性があります。

↓防災マップ5ページを確認

## 津波災害

静岡県第4次地震被害想定によると、市内の海岸に到達する津波の高さは、最大6メートル、到達時間は、1メートルの津波で3分、死者は最大で90人に上るとされています。



市では、津波による死者数を0にするため、津波避難行動計画と津波避難マップを作成しました。

### ◎津波避難行動計画

津波からの避難の基本的な考え方を示しています。

### ◎津波避難マップ

避難の目標地点や経路を書き込むことができます。

津波の浸水が



災害から身を守るために  
情報収集はさまざまな手段で

災害が発生する前から情報を収集する体制を整えておくことが重要です。

特に、大雨による災害では、雨音で、同報無線放送

が聞き取れないことがあります。テレビのデータ放送や、同報無線放送のメールサービス、同報無線を受信することができると、同報無線を受信することができない防災ラジオなど、さまざまな手段を活用し、避難勧告や避難指示といった、避難に関する情報を聞き逃さないようにしましょう。

↓防災マップ10ページを確認

## 非常用備蓄品は7日分

非常食などは、7日分用意しましょう。以前は、最低3日分用意するよう呼びかけられていました。しかし、現在は、南海トラフ巨大地震のような広域災害が発生した場合、外部からの支援がとれることが想定されるため、7日分の備蓄をする必要があります。また、水や食糧だけではなく、薬や日用品なども、ローリングストック法（食料品などを



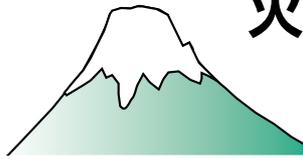
## 防災マップで 確認しましょう



防災マップを4年ぶりに更新し、4月に全戸配布しました。災害から身を守るためには、まず、自分の住む地域の災害の地域性を知り、具体的にイメージすることが重要です。災害危険箇所を確認するだけでなく、各家庭や地域において、災害に備えるための話し合いの資料としてご活用ください。

## 富士山噴火

富士山は、1707年に、宝永火口から噴火した後、現在まで静かな状態が続いています。



しかし、地下深くでは、今でもマグマが活動している活火山です。噴火した場合に想定される影響範囲（溶岩流、火砕流、噴石、降灰など）と、噴火警報や噴火警戒レベルなどの情報の意味を理解し、避難すべき段階をあらかじめご確認ください。

↓防災マップ12・13ページを確認

## 土砂災害

土砂災害とは、崖崩れ、土石流、地すべりのことを言い、勾配の急な山や崖、渓流のある地域に発生します。土砂災害のほとんどは、雨や地震に起因して突然発生します。雨に起因するものは、事前に情報収集すれば、避難することができます。



大雨が予想される場合には、気象情報の収集を行い、身の危険を感じたら、早目の避難を心がけてください。

↓防災マップ11ページを確認

## 洪水災害

近年、全国的に集中豪雨が増加し、短時間で河川が増水して被害が発生する事例がふえています。市では、富士川、潤井川、沼川・小潤井川・和田川・滝川・赤淵川・江尾江川の洪水ハザードマップを作成しました。市ウェブサイトでもご覧になれます。

↓防災マップ7・8ページを確認

※対象地区に配布されている下のハザードマップもあわせてごらんください。



予想される地域に住んでいる人は、事前に、避難目標地点や避難経路を決めておき、いざというときに、迅速かつ確に避難できるように、自分だけの避難マップをつくっておきましょう。

↓防災マップ3・4ページを確認

消費しながら備蓄していく方法)を用いて、準備するようにしましょう。

↓防災マップ25ページを確認

総合防災訓練に参加しましょう

毎年、9月1日に、国・県・市が一体となって、防災訓練を実施しています。また、各自主防災組織でも、9月1日を中心に、防災訓練が行われますので、積極的に参加しましょう。

## ぼう Bousai NO.14

ことし初開催する防災に関するイベントです。幅広い世代の皆さんが、防災について、学ぶ機会になります。入場は無料。ぜひ、お越しください。

とき/11月16日(日)

会場/ふじさんめっせ

内容/地震体験車、応急救護、初期消火、自衛隊による炊き出しなどの体験メニュー、防災講演会や関係機関による展示、消防士や自衛隊などの制服を着て写真が撮れるなりきりキッズコーナーなど



## 防災危機管理課

☎(55)2715 ☎(51)2040

✉ bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp

— 災害時に支援が必要な皆さんへ —

# 災害・緊急支援情報キットをご利用ください

問い合わせ 福祉総務課 ☎ 55-2840 FAX 52-2290

📧 fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 災害時は近隣での助け合いが必要



大きな災害が発生したとき、避難活動や避難生活に何らかの支援が必要な人は、逃げおくれや避難生活のストレスで深刻な被害を受けることがあります。

被害を防ぐ上で、迅速な避難誘導や安否確認は欠かせません。そのためには、近隣の人たちが力を合わせて支援することが大切です。

## 支援が必要な人を把握しましょう



支援が必要な人を助けるためには、その人たちが、地域のどこに、どのように暮らしているのかを、あらかじめ把握しておく必要があります。また、地域の支援者(町内会(区)、自主防災会、民生委員児童委員、班長・組長など隣近所)で情報を共有しておき、ふだんから気軽に声をかけられるよう、顔の見える関係を築いておくことが大切です。

## 「災害・緊急支援情報キット」を活用しましょう



「災害・緊急支援情報キット(災害支援キット)」は、災害時や緊急時に、救急隊員など救援に来た人が、冷蔵庫から災害支援キットを取り出し、必要な情報を確認することで、支援が必要な人に迅速かつ的確に対応できるようにするものです。災害支援キットを申請した人は、町内会(区)で管理している名簿に記載されます。

この取り組みは、支援が必要な人を地域で情報共有し、顔の見える関係づくりを進めるため、町内会(区)の協力を得て、実施しています。

まだ災害支援キットを申請していない人へ

「広報ふじ8月20号」と合わせて、パンフレットと申請書を町内会(区)で回覧します。

希望する人は、申請書に住所、電話番号、氏名、生まれた年、性別、どのような助けが必要かを記入し、**自分の町内会(区)に提出してください**。申請した人には、後日、町内会(区)から、災害支援キットが配付されます。

※認知症や体力的に衰えのある高齢者、何らかの障害がある人、難病などを抱えている人が対象ですが、災害時の避難活動に不安がある人は、どなたでも申請できます。

## 災害・緊急支援情報キットが届いたら...

1 災害・緊急支援情報カードに必要事項を書いて、保管容器に入れます。  
※内容に変更があったら、随時更新してください。



▲災害・緊急支援情報カード

2 保管容器は、冷蔵庫に入れます。



▲保管容器

3 目印として、冷蔵庫と玄関の内側にシールを貼ります。



▲冷蔵庫・玄関用シール



## 既に災害支援キットの申請をした人へ

●情報カードの内容は、随時更新を！  
情報が古いと効果がありません。災害支援キットに入れてある「災害・緊急支援情報カード」の内容を確認し、内容に変更があったら、随時更新してください。なお、新しいカードが必要な人は、市に申し出てください。

## ●転居した場合は申し出を！

転居をした場合は、転居先の町内会(区)に、災害支援キットを持っていることを伝えると、災害支援キット申請者名簿に加えてもらうことができます。

9月は地域医療を  
考える月間

「存じですか？」

# 災害時の医療の流れ

9月9日の「救急の日」を含む9月は、「地域医療を考える月間」です。皆さんも、救急医療や災害医療など、医療について考えるとともに、災害時にけがをしないよう、また、家庭や地域で初歩的な応急手当ができるよう、日ごろから備えましょう。

問い合わせ 保健医療課  
☎55-2739 ☎53-5586

## 医療救護所の開設と

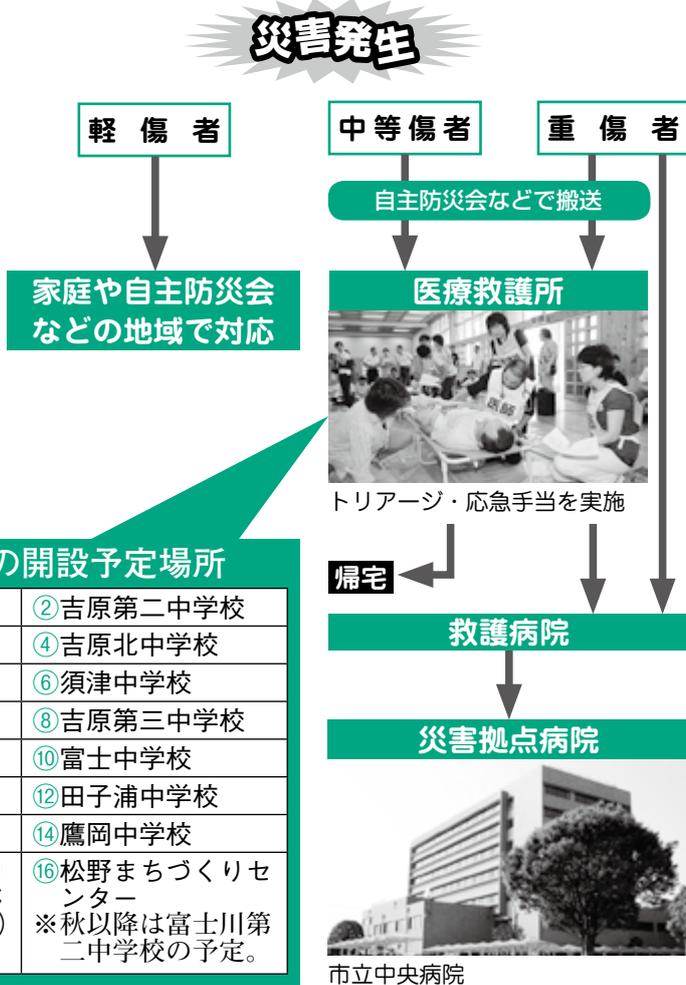
### 負傷者の搬送

大規模な災害が起こり、多数の負傷者が出た場合、市は、一人でも多くの命を救うため、富士市医師会・歯科医師会・薬剤師会及び医療救護所登録看護師の皆さんにご協力いただきながら、トリアージ(※)や応急手当を中心とした医療救護活動を行う医療救護所を開設します。

開設予定場所は16か所(下表)です。災害の状況により、全てが開設されるとは限りませんが、開設できれば、どの医療救護所でも受診できます。24時間体制で運営し、開設期間は発災からおおむね4日間程度です。

なお、救急車は重傷者を医療救護所から救護病院に搬送する役割を担うことから、災害現場には出動できないことが想定されます。そのため、負傷者は、自主防災会など地域の皆さんの力で医療救護所まで搬送をお願いします。

## 災害時の医療の流れ



市立中央病院

### ※トリアージ

多数の傷病者を緊急度や重症度に応じて分類し、治療や搬送の優先順位をつけること。「トリアージ・タッグ」という識別票で緑・黄・赤・黒の4つに色分けします。

### 医療救護所の開設予定場所

①吉原第一中学校	②吉原第二中学校
③岳陽中学校	④吉原北中学校
⑤元吉原中学校	⑥須津中学校
⑦富士市立高校	⑧吉原第三中学校
⑨大淵中学校	⑩富士中学校
⑪富士南中学校	⑫田子浦中学校
⑬岩松中学校	⑭鷹岡中学校
⑮富士川まちづくりセンター(旧ふじかわ保健センター)	⑯松野まちづくりセンター ※秋以降は富士川第二中学校の予定。

### 平常時の備えが大切

大災害の発災直後は、まず人命救助・救急救命が中心の医療体制になり、身近な医療はさまざまな制限を受けることとなります。

そこで、各家庭では、通常の防災対策に加え、発災時にできるだけの病気をしないよう、日ごろから左記のような準備をしましょう。

- 家具類の転倒を防ぐために固定する
- 高い場所に物を置かない
- ガラスの飛散に備え、室内でも靴などの履物を準備する
- 一般家庭薬や常時服用している薬の備蓄に努める
- 家庭や地域で簡単な治療や傷病の重症度・緊急度の判断ができるようしておく

### 医療救護所の登録看護師等募集



応募資格/市内在住・在勤で、看護師、准看護師などの資格を有する人

申し込み/随時受け付けています。「医療救護所看護師等登録票」(保健医療課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、保健医療課へ※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

# 戻ってきた日章旗



戻ってきた日章旗と、日章旗の持ち主の藤作さんの妻百合子さん[右]とその長男の妻里子さん

終戦から69年が経過した今、戦争体験者は年々減り、人々の戦争の記憶も薄れていきます。そのような中、勝亦百合子さん（中野）宅に、太平洋戦争に出征し、無事帰還した夫の故・藤作さんの名が記された日章旗が戻ってきました。今回は、この日章旗返還の経緯とともに、戦時中や戦後の暮らしなどを、百合子さんに伺いました。

## 返還された日章旗

この日章旗は、アメリカ合衆国カリフォルニア州で発見されました。最初に見つけたのは、そこに在住する日本人女性です。元米兵だったという義理の祖父の遺品を整理していたときに、寄せ書きされた日章旗3枚を見つけました。女性は「遺族に返還したい」との思いから、知人である日蓮宗日本山妙法寺（東京都）の住職に託しました。住職がその中の1枚に、「富士郡大淵村役場」の文字を見つけ、日章旗は、富士市に届けられました。

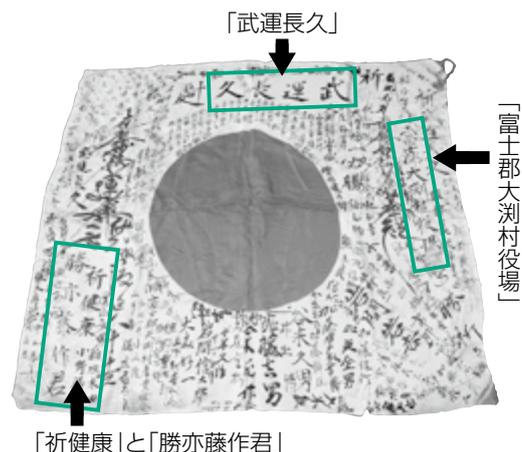
その後の調べにより、1枚は福島県南会津郡下郷町に住む家族に送ら

れ、「大淵村」の記載のあった1枚が、ことし4月、勝亦さんに手渡されました。もう1枚は、未だに持ち主がわかっていません。

## 多くの思いと祈りを込めた日章旗

寄せ書きされた日章旗は、召集令状が届き、戦地に赴く兵士を見送る際に、個人や集団に贈られました。出征式に合わせ、家族や近所の人が集まり、戦争の勝利だけではなく、戦地へ赴く兵士の健康や無事への願いを込めて、「祈健康」や「武運長久」など、多くの言葉が書き込まれました。

※「武運長久」：出征した兵士がい つまでも無事であること。



生きている間に見せたかった

ことし4月、市から連絡を受けたとき、旗の存在と、旗が残っていたことに驚きました。実際に手にしてみると、旗には夫の名前があり、すぐに夫のものだとわかりました。

夫は、昭和15年に21歳で出征し、南太平洋のガダルカナル島などで戦争を経験しました。この旗は、そのときに贈られたものだと思います。旗には、夫の無事を願う言葉がたくさん書かれていました。こんなにきれいな状態で残っているなんて…。この旗を見ると、戦時中の貧しい暮らしなどを思い出します。10年前に夫は亡くなりましたが、生きていた間に一目見せてあげたかったです。



戦時中の藤作さん

戦争の記憶と戦後の暮らし

私が旧清水市の尋常小学校に通っていた昭和10年ごろ、兵士の出征や帰還の日には、必ず見送りや出迎えをしたのを覚えています。私の兄が出征したときも、無事を祈って、日章旗に寄せ書きをして見送りました。昭和19年ごろ、見舞いを頼まれて

行った静岡市の陸軍病院で、戦地から戻り、入院中の夫に出会いました。昭和20年に終戦を迎え、すぐに結婚し、現在住んでいる中野に嫁いできました。畑で米や野菜をつくり、山でタケノコやミカンをとるなど、自給自足の生活でした。

夫の子どもたちへの口癖は、「好き嫌いをするな。もったいない。兵士のことを考えろ」でした。戦地では、食糧調達に苦労し、1日の食糧は一握り程度の麦だけだったと聞いています。そのため、食糧がないときには、カエルやトカゲ、ヘビなどで食いつないでいたそうです。

また、水が貴重だったため、多くの人は、濁った雨水を飲んでいました。私はそれが嫌で、1日おきに近くの川に湧き水をくみに行きました。昼間は畑仕事で忙しく、夜おそくなってから行っていましたよ。当時は、自動車が普及していませんでした。自分の足だけが頼りでした。

戦争は、多くの人の命を奪い、私たちの生活にも大きな影響を与えました。



亡き夫に代わり日章旗を受け取った  
勝亦 百合子さん

歴史民俗資料館 (市立博物館別館)

「戦争とくらし」コーナーをぶらぐください

歴史民俗資料館の2階には、「戦争とくらし」コーナーがあり、

常時、戦争に関する展示をしています。



▲展示コーナー内

「戦争とくらし」コーナー

戦争関係の資料を展示し、当時の暮らしや、戦争が人々にもたらした影響などを年表や実物資料で紹介しています。

【展示内容】

- ・戦争と人々の暮らし
- ・戦争と子どもたち
- ・「平和のための富士戦争展」の会による展示（現在は、「シベリア抑留」をテーマに、写真や関連資料などを展示）など

開館時間 / 9時～17時（4～10月）  
9時～16時30分（11～3月）  
休館日 / 月曜日（祝日の場合は火曜日）、  
祝日の翌日、年末年始  
入館料 / 無料



▲資料館外観



▼特攻隊員に支給された航空被服

▲防空頭巾

▼兵士の装備品

問い合わせ / 市立博物館

☎(21)333800



一粒が大きく、甘くて、みずみずしい

## ブルーベリー



**7** 月ごろから収穫時期を迎え、8月上旬～9月中旬に最も甘くなるブルーベリー。市内では、岩本山や大淵、今宮などで栽培されています。

生産農家の望月和宏さん（岩本）は、「4年前までお茶を栽培していました。が、茶畑の土壌がブルーベリーの栽培に適していることを知り、挿し木や接ぎ木で栽培を始めました。1年目は、木を育て、根を張らせるために、実は全て取り除き、2年目に、初めて実を収穫しました」と話します。

「ブルーベリーは、土を乾燥させたり、湿らせたりと、水の管理が大変です。また、根が浅く、風に弱いのも特徴で、台風のと きなどは、有効な対処法がないので、被害が心配です」と栽培の大変さを語ります。



実の大きさや色づきなどを確認する望月さん

「私の農園では、園内にミツバチを放ち、多品種の花粉を交配しているの で、甘くて大きな実がなります。甘い実の見分け方は、茎と実の接続部が赤く、手でさわると簡単に枝からとれる ものです」と教えてくれました。

市内では、農園やスーパー、かりがね産直市などで販売されています。

## ズームアップ

季節の草花が咲き、生き物が集まる手づくりの鮫島区憩いの場

## 鮫島のビオトープ



**鮫** 島区の活動団体「鮫遊会」が、平成24年から約2年かけて整備した、全長100メートルのビオトープ。こ とし6月に完成しました。

会のメンバーで区長の佐野誠さん（鮫島）は、「雑草やごみなどで荒れていたこの場所を、子どもたちの遊んでいたような川辺の動植物が集まる場所にし、昔の風景を取り戻したい」と思い、着工しました。背丈ほどもある雑草を刈る作業は、沼地に足を取られ、一番苦戦しました。その後、橋や木道づくりに着手しました」と話します。

「このビオトープのテーマは、四季を感じながら、ゆっくり過ごせる場所です。白糸の滝やカメをイメージした小滝や築島など、目で楽しめる工夫を



川底の石磨きや除草作業をする「鮫遊会」の皆さん

しました。また、川辺の生き物の生態を考え、石の置き方で川の流れも工夫しています」とこだわりを教えてくださいました。

「今後も手を加え、毎回変化を楽しめる場にします。いつかホタルが自然に住みつくといいですね」と話します。皆さんも身近な自然を楽しみに、足を運んでみませんか。

HAPPY PHOTO'S

## 我が家のアイドル



岩淵 未来ちゃん（中野台）  
H25. 12. 31 生  
「あなたの笑顔に癒やされます！みく大好き♡」



村松 芽依ちゃん[左]・拓海ちゃん(久沢)  
H25. 7. 8 生・H23. 2. 12 生  
「仲よし兄妹!!まさしく我が家のアイドル☆」



松室 重吾ちゃん（川成島）  
H25. 12. 8 生  
「重吾くん☆もりもり食べて大きくなあれ!」



★我が家のアイドル大募集!!  
あなたの子どもの写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。  
☎(55)2700 ④(51)1456  
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 第49回 富士市発明くふう展 作品

**産業政策課 ☎55-2906**  
 展示期間／9月13日(土)・14日(日)  
 9:00～17:00  
 ところ／ロゼシアター1階展示室  
 出品物／生活の中のちょっとしたアイデア品や産業の発展に役立つもの(作品の実物または発明・意匠など)  
 申し込み／8月29日～9月5日に、小・中学生は学校ごと、高校生以上は直接産業政策課へ

## 街角にバラの花を!! ～「バラいっぱい運動」植栽地～

**みどりの課 ☎55-2793**  
 市が苗木・肥料などの原材料を配布し、育成に関する実技指導などを「富士ばら会」が行います(初年度のみ)。  
**対象**／公共性があり、初めてバラを植栽し、団地で管理する花壇  
**申し込み**／9月30日(火)までに、直接みどりの課へ(応募団体多数の場合、選考)

## 第6回 富士山おむすび計画 年代別食育弁当コンテスト

**保健医療課食育推進室 ☎55-2884**  
**募集作品**／主食が「ごはん」か「おむすび」の、身近な食材による栄養バランスを考慮した弁当  
**※食べる対象の年代を**①幼児(1～5歳) ②小・中学生、高校生(6～18歳) ③青年期(19～29歳) ④壮中年期(30～64歳) ⑤高齢期(65歳以上) から選んで応募してください。  
**応募資格**／市内在住・在学・在勤の  
**選考方法**／書類選考の後、11月29日(土)にふじさんめっせ(環境フェア会場)で人気コンテストを行い、12月中旬の最終審査でグランプリを決定(入賞者には賞品があります)  
**応募方法**／10月10日(金)(消印有効)までに、応募用紙(保健医療課・各地区まちづくりセンターで配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、弁当の写真(Lサイズ)を添付し、直接・郵送またはEメールで、〒417-8601 富士市役所保健医療課へ  
 ☎ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 中央公園パークシアター(無料)

**りぷす富士(公園事業課) ☎55-3553**  
**とき**／8月23日(土) 19:00上映開始  
 ※雨天の場合は8月24日(日)に順延。  
**ところ**／中央公園富士見の広場(東側芝生広場)  
**上映作品**／「怪盗グルーのミニオン危機一発」  
**持ち物**／ビニールシートなどの敷物  
**申し込み**／当日直接会場へ

## 募 集

### 中央図書館に広告マットを設置しませんか

**中央図書館 ☎51-4946**  
 中央図書館本館1階正面玄関・西側玄関、分館1階正面玄関に、広告入り足ふき用マットを設置する広告主を募集します。  
**設置期間**／11月1日～平成28年10月31日の2年間  
**募集期間**／8月7日の9:00～9月7日の17:00(必着)  
 ※詳しくは、募集要項(各市立図書館で配布)または市ウェブサイトをごらんください。

### 「富士市の水」 ペットボトルラベル作品

**上下水道総務課 ☎55-2800**  
 富士市水道事業が災害備蓄用に作成しているペットボトル「富士市の水」のラベルに使用する絵を募集します。  
**募集内容**／水道について自由に発想・表現した絵画・ポスター  
**対象**／市内在学の小・中学生  
**申し込み**／9月30日(火)の17:00(必着)までに、直接または郵送で、〒417-0047 青島町191 富士市水道庁舎5階 上下水道総務課へ(学校を通じての応募も受け付けています)  
 ※規格など詳しくは、市ウェブサイトをごらんください。

## お知らせ

### 自衛隊採用制度説明会

**市民課 ☎55-2746**  
**とき**／9月7日(日)・21日(日)  
**ところ**／自衛隊富士地域事務所(御幸町13-5)  
**申し込み**／3日前までに、予約が必要です。電話で自衛隊富士地域事務所(☎51-1719)へ

### 平成26年度 第2回・第3回 危険物取扱者試験

**消防本部予防課 ☎55-2860**  
**とき・ところ**／**第2回** 11月2日(日) 富士宮市ほか **第3回** 11月9日(日) 沼津市ほか  
**試験種目**／甲種・乙種全類・丙種危険物取扱者試験  
**申し込み**／8月28日～9月8日に、申込用紙(消防本部予防課で配布)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒420-0034 静岡市葵区常磐町1-4-11 (一財)消防試験研究センター静岡県支部へ  
 ☎054-271-7140

### 高次脳機能障害医療相談

**障害福祉課 ☎55-2761**  
**とき**／9月8日(月) 13:30～16:30  
**ところ**／県富士総合庁舎1階予診室・幼児指導室  
**内容**／専門医などによる医療等総合相談  
**対象**／高次脳機能障害により、日常生活や社会生活に問題を抱えている人及びその家族  
**定員**／4人程度(予約制。応募者多数の場合は調整します)  
**費用**／無料  
**申し込み**／8月18～29日に、電話で県富士健康福祉センターへ  
 ☎65-2155

### 8月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～  
**申し込み**／直接、市指定金融機関の窓口へ  
**持ち物**／通帳・印鑑(屈印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)  
 ※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

- 納入期限 8月31日(日)  
(納入通知書は、8月中旬に郵送します)
- 口座振替日 8月28日(木)



## 第15回 静岡縣市町対抗駅伝競走大会 富士市代表候補選手選考会出場者

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き／9月13日(土) 受付8:00～  
※種目ごとに競技開始時間が異なります。

ところ／富士総合運動公園陸上競技場

種 目／小学生男・女、中学生男・女、一般男・女、40歳以上の各部

対 象／市内在住・在学・在勤の人  
申し込み／当日直接会場へ

問い合わせ／富士市実行委員会事務局 佐野 方 ☎090-1413-8784

## 市営住宅駿河台団地 (シルバーハウジング) 入居者

住宅政策課 ☎55-2817

募集团地／駿河台団地南棟110号室  
(今泉2282-2)

間取り／2DK (6畳、6畳、DK)  
家 賃／2万100円～3万9,500円

※入居する人の世帯所得によります。  
※共益費、駐車場使用料、緊急通報システムなどの経費は含みません。

敷 金／家賃の3か月分  
資 格／満60歳以上の単身世帯、夫婦双方またはいずれかが満60歳以上の世帯、収入が基準以下の世帯など

申し込み／8月20～29日の8:30～17:15 (土・日曜日は除く) に、直接住宅政策課へ

## 市民活動支援補助金の申し込み

市民協働課 ☎55-2701

平成27～29年度に実施する、市民生活や地域のまちづくりなどの公益的な活動に対する補助金の申し込みを受け付けます。

対 象／市内在住・在学・在勤の人が5人以上集まり、活動拠点が市内にある団体

補助金額／対象事業費の2分の1以内で、上限額は50万円

申し込み／9月1～30日の8:30～17:00 (土・日曜日、祝日は除く) に、申込書 (市民協働課で配布、市ウェブサイトダウンロード可) に必要事項を記入し、直接市民協働課へ

※採択に当たり、10月中旬にヒアリングを実施します。

## 2014健康まつり 「赤ちゃんハイハイ・ヨチヨチレース」

健康対策課 ☎64-8994

と き／9月21日(日) 10:20～13:40  
ところ／フィランセ西館2階

対 象／市内在住のハイハイができる子から平成25年6月生まれまでの子ども

定 員／150人(応募者多数の場合抽せん)  
申し込み／9月2日(火) (必着) までに、往復はがきに住所、子どもと保護者の氏名、子どもの性別・生年月日、電話番号、希望レース (ハイハイまたはヨチヨチ) を記入し、〒416-8558 フィランセ健康対策課へ

## 富士市工業振興会議委員

産業政策課 ☎55-2779

市の工業振興策について、より広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を公募します。

応募資格／市内在住・在勤の20歳以上の人

任 期／10月から2年間  
※会議は、平日の夜間 (年3～5回程度)。

募集人員／3人程度 (提出書類などにより選考)

報 酬／会議1回につき7,000円  
申し込み／9月10日(水) (必着) までに、応募用紙 (産業政策課で配布、市ウェブサイトダウンロード可) に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所産業政策課へ ☎51-1997

sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 「ふじさんっこ応援フェスタ」 を開催

と き／9月5日(金) 10:00～16:00  
ところ／プラサヴェルデ多目的ホール (沼津市)

内 容／親子体操、工作、育児品に関する悩み相談、育児用品のフリーマーケット、手づくり雑貨の販売、ゆるキャラ大集合など

問い合わせ／県健康福祉部こども未来課 ☎054-221-3485

※会場で、富士市食育キャラクター「むすびん」を見つけたら、「富士市のむすびん」と声をかけてください。むすびんグッズをプレゼントします。

## 募 集

### 第3回富士市環境エネルギー展・ 第8回富士市環境フェア出展者

環境総務課 ☎55-2902

と き／①環境エネルギー展 11月28日(金) 13:00～16:30

②環境フェア 11月29日(土) 10:00～15:30

ところ／ふじさんめっせ  
対 象／①新エネ、省エネなどエネルギー問題の改善につながる機器、サービスを行っている事業者、団体、行政機関②環境に優しい商品の製造・販売、活動や取り組みなどを行っている事業者、団体

申し込み／9月1日(月)の17:15までに、出展申込書 (環境総務課で配布、市ウェブサイトダウンロード可) に必要事項を記入し、FAXまたはEメールで、環境総務課へ ☎51-0522

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## ★1★チャレンジ 楽しみながら☆いろんなスポーツを体験

スポーツ振興課 ☎53-6045

と き／9月4日～10月23日の毎週木曜日 10:00～11:30 計8回

対 象／子育て中の人や中高年で運動が必要な人、スポーツを始めたい人

内 容／インディアカ、美ボディトレーニング、ライフル射撃、フットサル、グラウンドゴルフ、少林寺拳法、ファミリーバドミントン、テニス

ところ／市立富士体育館、富士総合運動公園庭球場、富士川緑地

定 員／40人 (応募者多数の場合抽せん)

※託児は10人。

参加費／3,000円 (保険料・施設使用料を含む)

※託児希望者は5,000円。

申し込み／8月22日(金) (必着) までに、往復はがきまたはEメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、教室名、託児希望者は子どもの氏名・生年月日・性別を記入し、〒417-8601 富士市体育協会事務局へ sport@fuji-taikyo.jp

**ラ・ホール講演会  
「旅で出会ったあたたかい人たち」**

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300  
と き／9月28日(日) 14:00開演  
ところ／ラ・ホール富士2階多目的ホール  
講 師／阿藤快さん(タレント)  
入場料／500円  
申し込み／8月24日(日)から入場券を販売します。直接ラ・ホール富士、富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、温水プール、市立富士体育館、市立富士川体育館へ

**講演会「正しいパンツのたたみ方～自分を輝かせるスイッチは自分の中にある～」**

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724  
と き／9月13日(土) 13:30～15:00  
ところ／大淵まちづくりセンター  
講 師／南野忠晴さん(大阪府立八尾北高等学校家庭科教員)  
参加費／無料  
申し込み／9月5日(金)までに、電話またはFAXで、多文化・男女共同参画課へ ☎55-2864

**救急医療センター看護師募集**

救急医療協会 ☎51-0099

業務内容／看護業務  
採用日／平成26年10月1日(水)  
応募資格／看護師免許を有する人  
募集人数／正規職員1人  
試験日／9月18日(木)  
試験内容／作文・面接  
申し込み／9月10日(水)までに、電話で救急医療協会へ(月～金曜日8:30～17:00)

**初心者のための卓球・バドミントン・ゴルフ・新体操教室  
～Hello!スポーツ!みんなで始めよう～**

スポーツ振興課 ☎53-6045

講座名(対象)	と き	ところ	申込先・問い合わせ
① 卓球(一般)	9月3日～11月26日の毎週水曜日 19:00～21:00 計13回	市立富士体育館	市卓球協会事務局 長尾 方 ☎417-0862 石坂100-4 ☎53-6219
② バドミントン(小学生以上)	9月4日～11月27日の毎週木曜日 19:00～21:00 計13回		市バドミントン協会事務局 大石 方 ☎416-0909 松岡2423-11 ☎090-3834-1759
③ ゴルフ(一般)	9月4日～10月23日の毎週木曜日 13:30～15:00 計8回	リムスポーツクラブ	☎35-0760
	9月5日～10月24日の毎週金曜日 18:30～20:00 計8回	ヤマキゴルフガーデン	☎36-0101
④ 新体操(小学生女子)	10月4日～11月1日の毎週土曜日 14:00～15:30 計5回	吉原高校体育館	青柳 方 ☎52-8082

※①②は、往復はがきに住所、氏名、年齢を記入し、③は電話で、④はFAXで各申込先へ。

**難聴者への文字通訳  
～要約筆記初めて講座(無料)～**

障害福祉課 ☎55-2911  
と き／①9月13・27日、10月4日の各土曜日 10:00～12:00 ②9月18・25日、10月2日の各木曜日 13:00～15:00 各計3回  
ところ／①フィランセ②丘まちづくりセンター  
対 象／市内在住・在勤の人  
※聴覚障害のある人やその家族も参加できます。  
定 員／各20人(応募者多数の場合抽せん)  
申し込み／8月29日(金)までに、電話またはFAXに住所、氏名、電話番号、希望日程(①・②)を記入し、障害福祉課へ ☎53-0151

**健康ふじ21推進地区講演会  
(無料)**

健康対策課 ☎64-8993

①あなたの肺は大丈夫?～知っておきたいCOPD～  
と き／8月26日(火) 19:00～20:30  
ところ／岩松まちづくりセンター  
講 師／原清さん(原内科クリニック医師)  
②自分の歯を何本残せますか?～失ってからでは遅い歯周病～  
と き／A 8月27日(水) B 9月3日(水) 各19:00～20:30  
ところ／A 今泉まちづくりセンター B 元吉原まちづくりセンター  
講 師／A 遠藤明さん(アキラ歯科歯科医師) B 山坂誠吾さん(尾崎歯科医院歯科医師)  
※①②とも、当日直接会場へ。

**放課後や学校休業日に児童と一緒に過ごす  
放課後児童クラブ指導員**

子育て支援課 ☎55-2731  
勤務地／元吉原児童クラブ(元吉原小学校区)  
定 員／1人  
勤務時間／平日13:00～18:00のうち4時間 学校休業日7:30～18:00のうち5時間程度  
対 象／保育士・幼稚園・小学校教諭の資格を有する45歳くらいまでの人  
申し込み・問い合わせ／元吉原児童クラブ ☎33-4131(平日13:00～18:00)

**講座・教室**

**一般文学講演会  
「大沢在昌講演会」**

中央図書館 ☎51-4946

と き／9月20日(土) 15:00～16:30  
ところ／中央図書館2階視聴覚室  
講 師／大沢在昌さん(作家)  
定 員／100人(応募者多数の場合抽せん)  
受講料／無料  
申し込み／8月20～27日(必着)に、はがきを持参または往復はがき・Eメールに住所、氏名、年齢、電話番号、講演会名を記入し、〒417-8515 永田北町3-7 中央図書館へ  
library@div.city.fuji.shizuoka.jp

**働く人の労働安全衛生講座  
(無料)**

商業労政課 ☎55-2778

と き／9月9日(火) 18:30～20:00  
ところ／ラ・ホール富士2階多目的ホール  
内 容／「元気マネージメント術～笑ってココロも体も健康に～」  
講 師／山本衣奈子さん(産業カウンセラー)  
対 象／市内在住・在勤の人  
定 員／250人(応募者多数の場合抽せん)  
申し込み／9月3日(水)までに、電話またはFAXに住所、氏名、電話番号、託児の希望の有無(子どもの名前・性別・年齢○歳○か月)を記入し、商業労政課へ ☎51-1997

## 第2回 市民生活講座 「正しいくすりとの付き合い方」

市民安全課 ☎55-2750

と き／8月19日(火) 13:30～15:00  
ところ／フィランセ東館2階ふくし  
体験室・学習室

内 容／薬の選び方、服用の仕方、  
保存管理の仕方

講 師／高木美鈴さん（富士市薬剤  
師会検査所管理責任者）

受講料／無料（当日直接会場へ）

※託児あり（要予約。8月16日(土)ま  
でに、FAXに子どもの氏名・年齢  
（○歳○か月）、保護者の氏名・連  
絡先を記入し、富士市消費者運動  
連絡会 ☎52-9414へ）。

問い合わせ／富士市消費者運動連絡  
会 中川 方 ☎080-6909-2318

## 中級カウンセリング講座

青少年相談所 ☎52-4152

と き／9月10・24日、10月8・22  
日、11月12日の各水曜日 13:30～  
15:30 計5回

ところ／青少年相談所会議室  
講 師／佐野淑江さん（教育カウ  
ンセラー）

対 象／市内在住の20歳以上の人  
定 員／30人（応募者多数の場合抽  
せん）

受講料／900円

申し込み／8月27日(水)の12:00までに、  
電話またはEメールに住所、氏名、  
年齢、電話番号を記入し、青少年  
相談所へ

☎ky-soudanjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 日系人就労準備研修事業 日本語講師を募集します

募集人員／5人程度

応募資格／日本語教師の資格を有  
する人など（応相談）

内 容／外国人求職者に対する、  
就労に必要な日本語の指導

勤務地／富士・富士宮市内

業務開始時期／9月以降

勤務時間／平日週1日以上、9:00  
～12:00または19:00～21:00（応  
相談）

選考方法／書類選考、面接（模擬  
授業を含む）

※申込方法など詳しくは、(一財)  
日本国際協力センターへ。

☎03-6838-2720 ☎03-6838-2721

☎nihongo@jice.org

## 3か月でマイナス3キロ チャレンジ教室

健康対策課 ☎64-8993

と き／10月9日(木) 9:30～13:30、  
11月6日(木) 10:00～12:00、平成27  
年1月8日(木) 9:30～12:00 計3回

ところ／フィランセ西館4階大ホール

内 容／体組成測定、体力測定、運  
動・食事の講話、運動実技、ヘル  
シー弁当試食（1日目）

対 象／市内在住の40～64歳で、医  
師による運動制限がなく、医師や  
周囲から体重を減らすよう勧めら  
れている人など

定 員／30人（応募者多数の場合抽  
せん）

※3人1組での参加も大歓迎です。

受講料／700円（1日目の昼食代含む）

申し込み／9月18日(木)までに、電話  
で健康対策課へ

## 夜間納税相談

8月25日(月) 17:15～19:00

収納課 ☎55-2730

## 認知症・介護予防等情報

……介護保険を知る……

介護保険制度の使い方や事業所  
情報を掲載した便利な情報冊子を  
配布しています。

配布場所／

- ・介護保険課（市役所4階）
- ・高齢者介護支援課（市役所4階）
- ・地域包括支援センター（市内8  
か所）
- ・各地区まちづくりセンターほか

介護保険施設などの開設予定や  
事業所の空き状況などの最新情報  
は、市ウェブサイトでお知らせし  
ています。市ウェブ  
サイトのトップペ  
ージで「介護保険」と  
検索してください。

【問い合わせ】  
介護保険課

☎55-2767



2か月に一度、掲載しています。

## 富士市ウェブサイトを更新します！

「市民が生活の情報を得やすいと同時に、富士市の魅力を内外に発信  
することができるウェブサイト」を基本方針に、市ウェブサイトを更新  
します。

市ウェブサイトを「くらしの情報サイト」と「富士市の魅力発信サイ  
ト」の2つに分け、それぞれの目的に合わせて利用できます。

●現行ウェブサイトとの入れかえ日程 8月25日(月)（予定）

※公開直後には、現在公開されているウェブサイトとの切りかえにより、一  
時確認できないページが生じる場合がありますのでご了承ください。

●リニューアルに伴う注意点

※市ウェブサイトのトップページのアドレスは変わりませんが、トップペ  
ージ以外のアドレスは変更になります。現在、インターネットの「お気  
に入り」などに登録している人は、変更をお願いします。

※今回のリニューアルをもって、携帯電話専用の「富士市モバイルサイト」  
は廃止されます。新しいウェブサイトでは、パソコン・スマートフォン  
・携帯電話のそれぞれに最適化されたページを配信します。

機能が充実した富士市ウェブサイトをぜひ、ご活用ください。

## 講座・教室

富士文庫特別コレクションを知る講座  
～古典への誘い「論語（孔子）・方丈記（鴨長明）」～

富士文庫 ☎72-1612

と き／9月7日からの毎月1回  
日曜日 13:30～15:30 計5回

ところ／富士文庫講座室

講 師／小出眞映さん（中国文化学  
会会員）

定 員／48人（先着順）

受講料／500円

申し込み／8月23日(土)の9:00から受  
け付けます。直接富士文庫へ

※電話では受け付けません。

## 8月の教育委員会会議

8月定例会を開催します  
（どなたでも傍聴できます）

と き／8月20日(水) 13:30～

ところ／市役所9階第2委員会室  
教育総務課 ☎55-2865

### りぶす富士 各種スポーツ教室

りぶす富士(市立富士川体育館) ☎81-2111

#### ①ダンスエクササイズ

と き/10月2日~12月4日の毎週  
木曜日 19:00~20:30 計10回

定 員/25人

#### ②中高年のための筋力トレーニング

と き/A10月1日~12月10日の水曜日  
B10月3日~12月19日の金曜日 19:00~20:30 各計10回

定 員/各30人

#### ③リラクソヨガ

と き/10月7日~12月16日の毎週  
火曜日 午前の部10:00~11:30  
午後の部13:00~14:30 各計10回

定 員/各30人

……①②③とも……

ところ/市立富士川体育館

受付期間/8月31日~9月6日

※申込方法など詳しくは、市立富士川体育館へ。

### 平成26年総務省統計局・静岡県 「全国消費実態調査」に ご協力ください

9~11月に、平成26年全国消費実態調査が実施されます。この調査は、近年の我が国の経済・社会が人口の高齢化、サービス産業の増大、高度情報化などにより、多様化している中で、国民生活の実態を家計面から明らかにするためにいきます。

調査の結果は、経済・社会施策の基礎資料として、また、消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。

調査の内容は、主に家計簿の記入です。調査員が皆さんのお宅に伺った際には、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。  
総務課 ☎55-2708

### まちづくりセンター各種講座

★「ドキドキワクワク仲間作り~みんなで楽しんじゃおう!ステキな出会いがあるかも!~」(北部ブロックまちづくりセンター合同講座)

と き/9月17日~10月15日の毎週  
水曜日 19:00~20:30 計5回

ところ/富士見台まちづくりセンター  
対 象/市内在住・在学・在勤の20~39歳の独身の男女

定 員/20人(応募者多数の場合抽せん)

参加費/1,000円(材料費含む)

申し込み/8月18~28日の9:00~21:00に、市ウェブサイトで電子申請するか、はがきを持参し、富士見台・神戸・吉永北・大淵の各地区まちづくりセンターへ

問い合わせ/吉永北まちづくりセンター ☎21-3559

#### ★「カモン!プレママさん」

と き/9月24日~11月12日の毎週  
水曜日 13:30~15:30(一部の回は13:30~15:00) 計8回

ところ/伝法まちづくりセンター  
対 象/市内在住・在勤で、安定期に入った健康な妊婦(目安として妊娠15週以降)

定 員/20人(応募者多数の場合抽せん)

受講料/500円

申し込み・問い合わせ/8月28日(木)(必着)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、はがきを持参または往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先(市外在住の人)、出産予定日、講座名を記入し、〒417-0061 伝法2743-2 伝法まちづくりセンターへ

☎51-4091

### お弁当でハッピースマイル 食生活講座

健康対策課 ☎64-8993

と き/9月4日(木) 10:00~12:30  
ところ/田子浦まちづくりセンター  
内 容/講話と調理実習(バランスのとれた弁当の作り方、短時間でつくるコツ)

定 員/18人(先着順)

受講料/450円

持ち物/エプロン、三角巾、ふきん2枚、弁当箱

申し込み/8月19~28日(土・日曜日は除く)の9:00~17:00に、電話で健康対策課へ

※託児なし。

### りぶす富士各種教室

りぶす富士(富士川ふれあいホール) ☎81-2333

#### ①リトミック

と き/9月5日~10月10日の毎週  
金曜日 計6回 A10:00~10:45  
B11:00~11:45

対 象/平成22年10月~平成24年10月生まれの幼児とその保護者

定 員/10組20人(応募者多数の場合抽せん)

※幼児1人につき保護者1人。

受講料/1組4,000円(保険料含む)

#### ②チョークアート

と き/9月11日~11月20日の隔週  
木曜日 10:00~12:00 計6回  
定 員/15人(応募者多数の場合抽せん)

受講料/5,000円(教材費含む)

……①②とも……

ところ/富士川ふれあいホール

受付期間/8月19~26日

※申込方法など詳しくは、富士川ふれあいホールへ。

## 8月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday

Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内

☎51-9999

## 8月の接骨師会 休日当直当番

しょうどうせいふく Bonesetter

Clinica de osteopatia

9:00~17:00

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics  
Gineco-Obstetrica  
8:00~翌8:00

と き 眼 科 Ophthalmology  
Oftalmologia  
9:00~17:00

と き 耳鼻科 Otorhinolaryngology  
Otorrinolaringologia  
8:00~17:00

10日(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町  
17日(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町  
24日(日) ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町  
31日(日) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5

花崎眼科医院 66-0100 青葉町  
加藤医院吉原分院 57-3000 中央町1  
長野医院 60-7100 柚木  
なかがわ眼科 29-6000 富士宮市

わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡  
こだま耳鼻咽喉科クリニック 926-1333 沼津市  
里和耳鼻咽喉科医院 23-1133 伝法  
ぬまつ島田耳鼻咽喉科医院 924-0780 沼津市

らくらく接骨院 88-1623 松岡  
よしだ接骨院 88-1190 富士見台4  
久保寺接骨院 85-3916 北松野  
しおぞわ整骨院 62-1133 水戸島1

## 救 急

Emergency Hospitals  
Hospitals de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00

〈診療上の注意〉必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

歯 科 Dentistry  
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555

伝法2850-3

日曜日・祝休日 9:00~12:00

13:00~16:00



=107= 

## 伝法地区(航空写真) 昭和44年



昭和39年から伝法地区に住んでいる  
加藤 哲夫さん (伝法)

**田舎の風景からにぎやかな街並みに**

私は、昭和39年ごろ、今住んでいる伝法地区に引っ越してきました。当時、周りは畑ばかりで、とても静かでした。我が家の前の道も砂利道で、今のように舗装されていませんでした。

私は、昭和24年から中学校の教師をしていて、昭和45年に、吉原第一中学校に赴任しました。家の前の道を東のほうに歩いて通勤していましたが、まだ東名富士インターチェンジにつながる港大通りはありませんでした。しかし、港大通りの建設予定地には、くいが打たれていましたね。

昭和50年代に、本格的に工事が始まると、ブルドーザーやダンプカーなどが行き来し、土や砂利を運んでいました。砂利を敷いた工事途中の道路で、子どもたちが遊んでいたこともありすよ。また、道路の建設に伴い、私たちの町内は道を挟んで東と西に分かれました。

港大通りができたことで、交通量がふえ、私の家の前も、多くの人が通るようになりました。飲食店も多くなり、昔の風景とは違う、にぎやかな街並みになりましたね。

### こちら編集室

2ページの写真は、大淵地区の町内会長の皆さんにご協力をいただきました。撮影日は、大淵公園や富士山フロント工業団地で草刈りが行われました。参加していた方が「上に立つ人が積極的に活動しないと、みんながついてきてくれない

からね」とおっしゃっていたのが印象的でした。まちづくりは、こうやって頑張ってくれている一人一人の力が積み重なってできているんだと感じました。まちづくり協議会の設立によって、地域がより盛り上がり、いくのが楽しみです。(もりもり)

人口 257,950人 (前月比-32)  
男 127,482人 (-30)  
女 130,468人 (-2)  
世帯 100,472世帯(+52) 7月1日現在  
編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
☎0545-51-0123 0545-51-1456

お問い合わせは  
富士市コールセンター  
おしえて  
コールふじ  
53-1111  
[受付時間]  
8:30~18:00  
土・日曜日、祝日も受け付けます(年末年始除く)